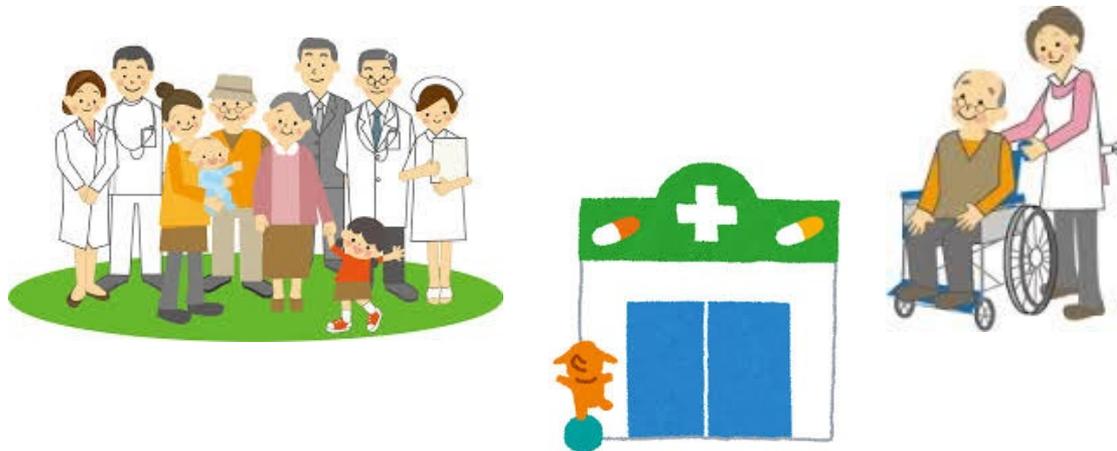


令和3年度市町村国保の適正服薬指導に対する薬剤師会連携推進事業（長野県委託事業）  
「適正服薬に向けた効果的な保健指導のための研修会」

# 在宅医療における薬剤管理



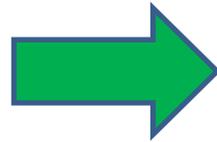
一般社団法人 長野県薬剤師会



Nagano pharmaceutical association

# 外来・在宅医療へのシフト

入院医療



外来・在宅医療

急増する高齢患者



多くは慢性疾患の患者

適正な薬物治療の  
支援



薬物療法

ほとんど全ての  
の人が薬を  
使っている



# なんととっても多い 残薬の問題

薬局でもこんな事がよくあります



もちろん自分で  
やっています  
問題ありません

私はヘルパーです  
ご本人が管理しています

父の薬は触らせて  
もらえないの

ご自宅での管理は  
どなたが行っていますか？

・・・その結果

# 訪問してみると・・・

これらはみな  
ご自分で管理できているという  
お宅です



# 訪問してみると・・・



訪問を重ねるうちに奥の方から出てきました・・・

きれいに整理して  
取ってあった塗り薬

# 訪問してみると・・・

期限切れの  
インスリン



治療がうまくいく  
はずがない・・・

# 在宅訪問の実例（訪問前）

患者Aさん（女性）

病院（内科）

処方薬 7 種類

診療所（整形外科）

処方薬 4 種類



ヘルパーは入っているが、薬は自己管理にてこのような状態だった。

# 在宅訪問の実例（訪問後）



2科をまとめて一包化。お薬カレンダーにセット。不要な薬を処分。

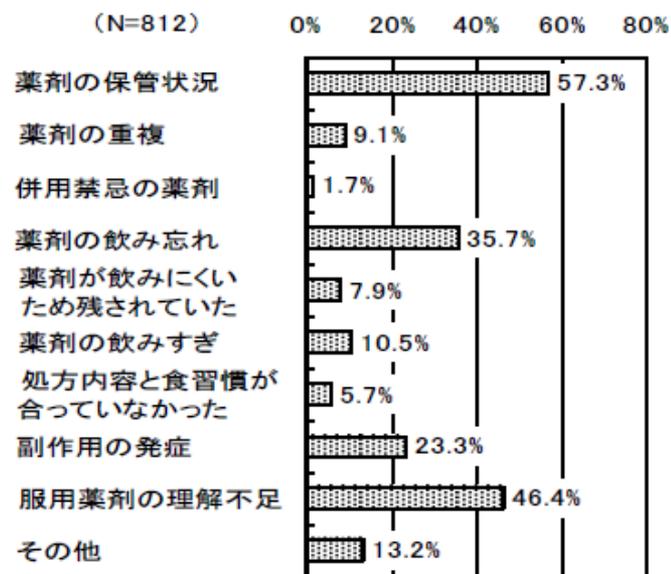
# 20代女性が持ってきた残薬

若い人にも  
残薬は発生します

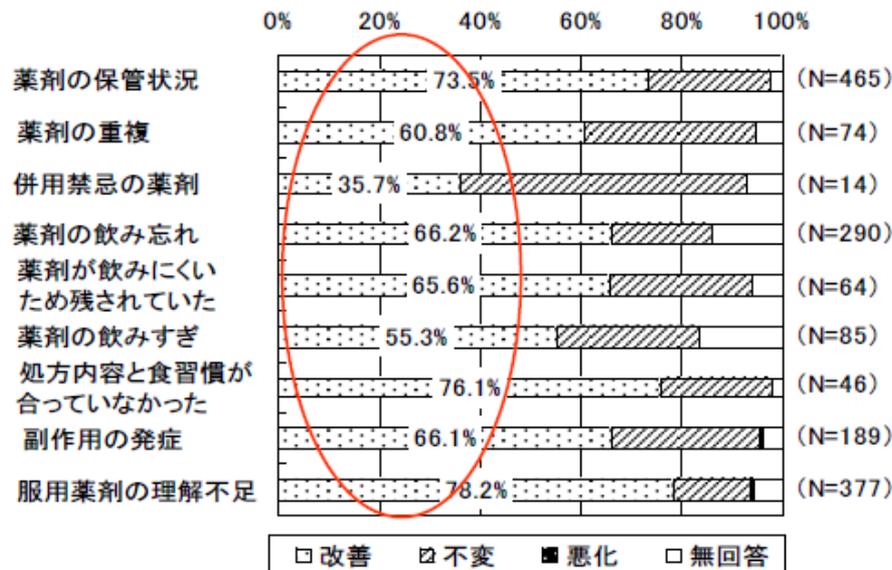


# 在宅医療における残薬管理

在宅患者訪問薬剤管理指導又は居宅療養管理指導の開始時に発見された薬剤管理上の問題点



在宅患者訪問薬剤管理指導  
又は居宅療養管理指導の取り組みの効果



(参考)

潜在的な飲み忘れ等の年間薬剤費の粗推計  
=約500億円



在宅患者訪問薬剤管理指導等により改善される  
飲み残し薬剤費の粗推計  
=約400億円

出典) 平成19年度老人保健事業推進費等補助金「後期高齢者の服薬における問題と薬剤師の在宅患者訪問薬剤管理指導  
ならびに居宅療養管理指導の効果に関する調査研究」

# なぜ薬が余るのか？

## 原因は主に3点

### 忘れる

管理能力低下 日時の感覚 初期の認知症

### 飲めない

身体的問題(嚥下力など) 生活時間

### 飲みたくない

薬識・病識の不足 間違った情報(情報の氾濫)  
副作用不安 (過去の経験)

治療に積極的に参加する意識の向上 (コンコーダンス)

# 在宅訪問の役割

薬剤師が  
訪問して何を  
するのか？

?



# 在宅訪問の役割

## ①暮らしの場の把握

- 暮らしの場を具体的に知る
- 保管場所・保管状況を実際に確認する
- 家でゆっくり話をするすることで具体的で十分な情報が得られる
- ケアマネさんが持っている情報は貴重

外来は薬に人を合わせる  
訪問は生活に薬を合わせる。必要なら変更もする

# 在宅訪問の役割

## ②薬の服用状況をチェック

- どのくらい飲めている？
- きちんと使えている？
- 残薬はどれくらい？
- 管理は誰がどのようにしている？



正しく飲める管理方法の提案  
家族・介護者にも共有

# 在宅訪問の役割

## ③薬の効果と副作用をチェック

- 効果は出ている？
- 体調はどう？
- 副作用は出ていない？



見て確認、聞いて確認  
必要ならバイタルチェックも

# 在宅訪問の役割

## ④薬の説明を丁寧にする

- 直接本人に説明ができる
- 納得して自ら服用する気持ちに
- 実際の使用状況を確認し再検討  
繰り返し一緒にやってみながら・・・  
やってできないものは基本的に使わない

長い目で一緒に取り組んでいく

# 在宅訪問の役割

## ⑤ 関係職種と連携を図る

- 薬に関する情報共有
- 飲めるようになる生活援助は？
- 飲めるようになる機能訓練は？
- 疾患に応じた生活になっている？
- ご本人の治療への想いは？



薬剤師の場合  
医師・ケアマネジャーさん等へ報告書提出

# 在宅訪問の役割

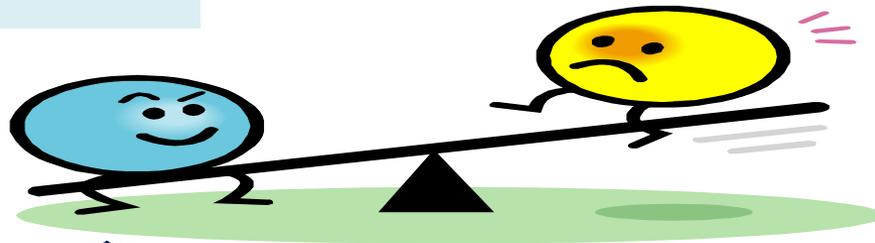
## ⑥絡み合った処方方を丁寧にほぐす

- 主体となる薬と対症療法薬の薬
- 避けられない副作用対策のための薬は必要
- 肝心な薬をきちんと服用すれば、対症療法薬の薬が減ってくることもある

### 陥りがちな服薬

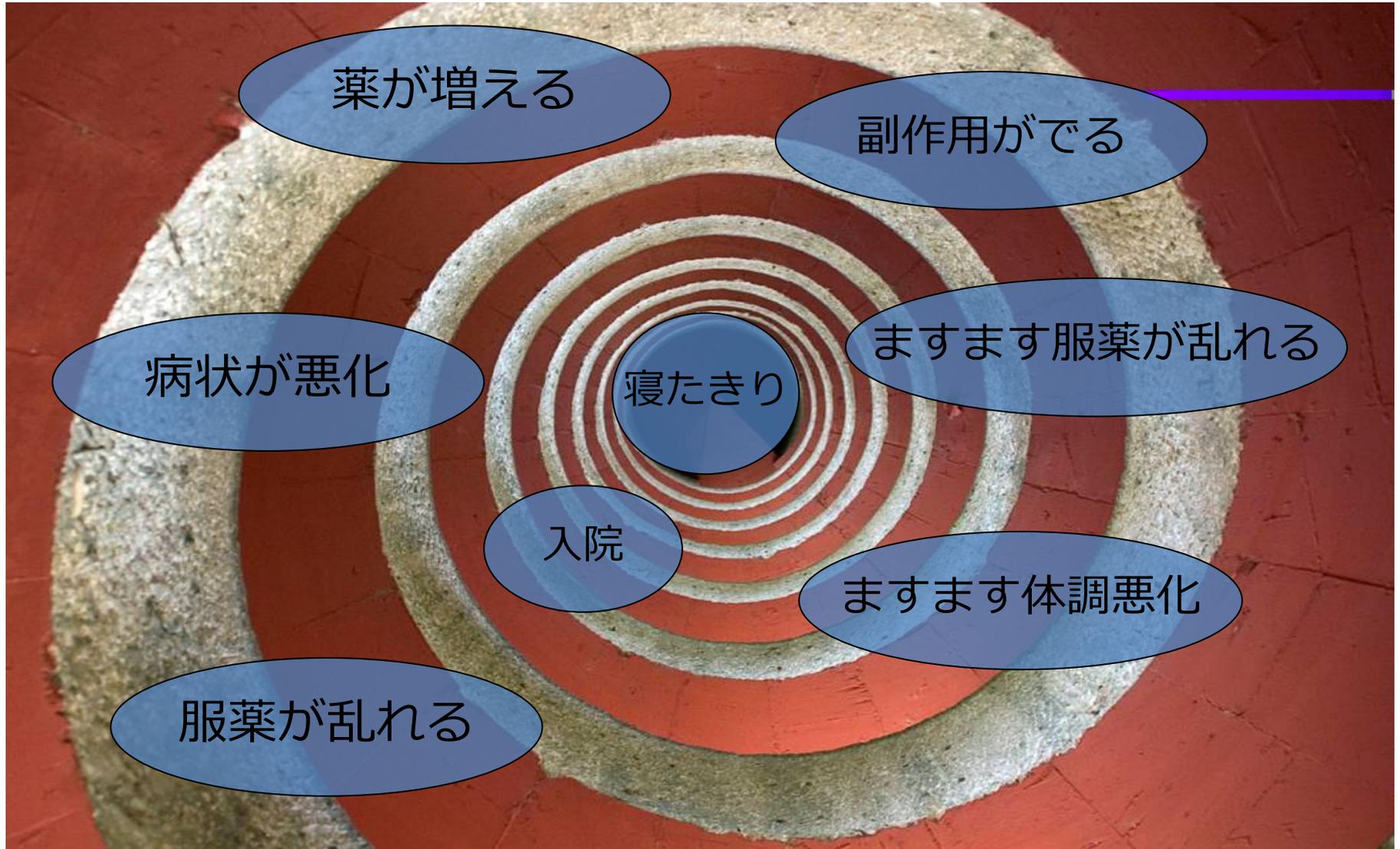
痛みや不眠などに利用される  
対症療法薬

基礎疾患のための主薬



# 薬のデススパイラルは避けたい

コンプライアンスの悪化は重篤化に繋がる



# 薬剤師の訪問事例

## 【事例1】

■80歳代、男性、独居（前立腺がん・医療用麻薬による疼痛管理）

■訪問看護師より依頼

- ・一人暮らしのため、内服薬の自己管理ができるように援助してほしい。
- ・がんの痛み（夜間の突出した痛み）と便秘がある。

## 【実施内容】

- ・麻薬も含めて薬をすべて一包化し、お薬カレンダーにセット。
- ・排便コントロールが不良のため、医師・訪問看護師と相談し、酸化マグネシウムを朝1錠昼1錠夕2錠でセットした。
- ・夜間に突出痛があるが、頓服を拒否する傾向があるため、医師・訪問看護師と相談し、オキノーム散を寝る前にセットして様子を見た。

## 【評価】（訪問看護師）

- ・薬の管理をしたことで、何をいつ飲むのかわかりやすくなり、排便のコントロール、痛みのコントロールが可能になった。

# 薬剤師の訪問事例

## 【事例2】

- 80歳代、男性、夫婦二人暮らし（脳梗塞の再発予防）
- ケアマネジャーより依頼
  - ・ 服薬の必要性を理解せず、飲んだふりをして捨ててしまう。

## 【実施内容】

- ・ 薬の働きを説明し、脳梗塞予防の重要性を理解してもらった。
- ・ 本人の希望を聞き、粉薬と錠剤を一緒に一包化、服用日を印字。
- ・ 1日3回の薬について、医師に処方内容の検討を依頼した。1日1回にまとめていただくことができた。

## 【評価】（ケアマネジャー）

- ・ 薬剤師の説明により、薬の必要性を理解し、能動的に服用するようになった。
- ・ 薬の専門家の関与で意識がかわることがわかった。
- ・ 飲み方が簡単になり、面倒がらずに飲めるようになった。

# 薬剤師の訪問事例

## 【事例3】

■ 80歳代、女性、複数世代(服薬管理)

■ ケアマネジャーより依頼

- ・ 日中独居で介護サービスをほぼ利用していないため服薬状況、副作用等を確認して欲しい。

## 【実施内容】

- ・ 一包化の分包紙に日付を記入しお薬カレンダーにセットした。
- ・ 受診前に患家を訪問し服薬状況、副作用の確認を実施した。
- ・ 眠剤服用による転倒が複数回あったことから、医師に処方変更を依頼した。
- ・ 夜間頻尿があるので紙パンツ使用で対応することと、ベットサイドにポータブルトイレを設置し、転倒防止をするよう提案。

## 【評価】 (ケアマネジャー)

- ・ 生活面を含め、残薬確認や本人の状況が把握できるようになった。
- ・ 本人の状況等を一緒に考えてくれて、大変ありがたかった。

# 薬剤師の特徴

薬についての広い知識 = 薬のプロ！

- 幅広い薬の知識（専門に特化せずなんでもOK）
- 他剤形・後発品・類似薬については独自の視点

使いやすい剤形  
の提案

飲めるもの・使えるもの  
への変更の提案



費用対効果を考えた  
後発品の提案

効果と費用のバランスも  
考えたい



安全性への配慮

医療機関をまたがって  
同じ効果がある薬の重複  
危険な飲み合わせ



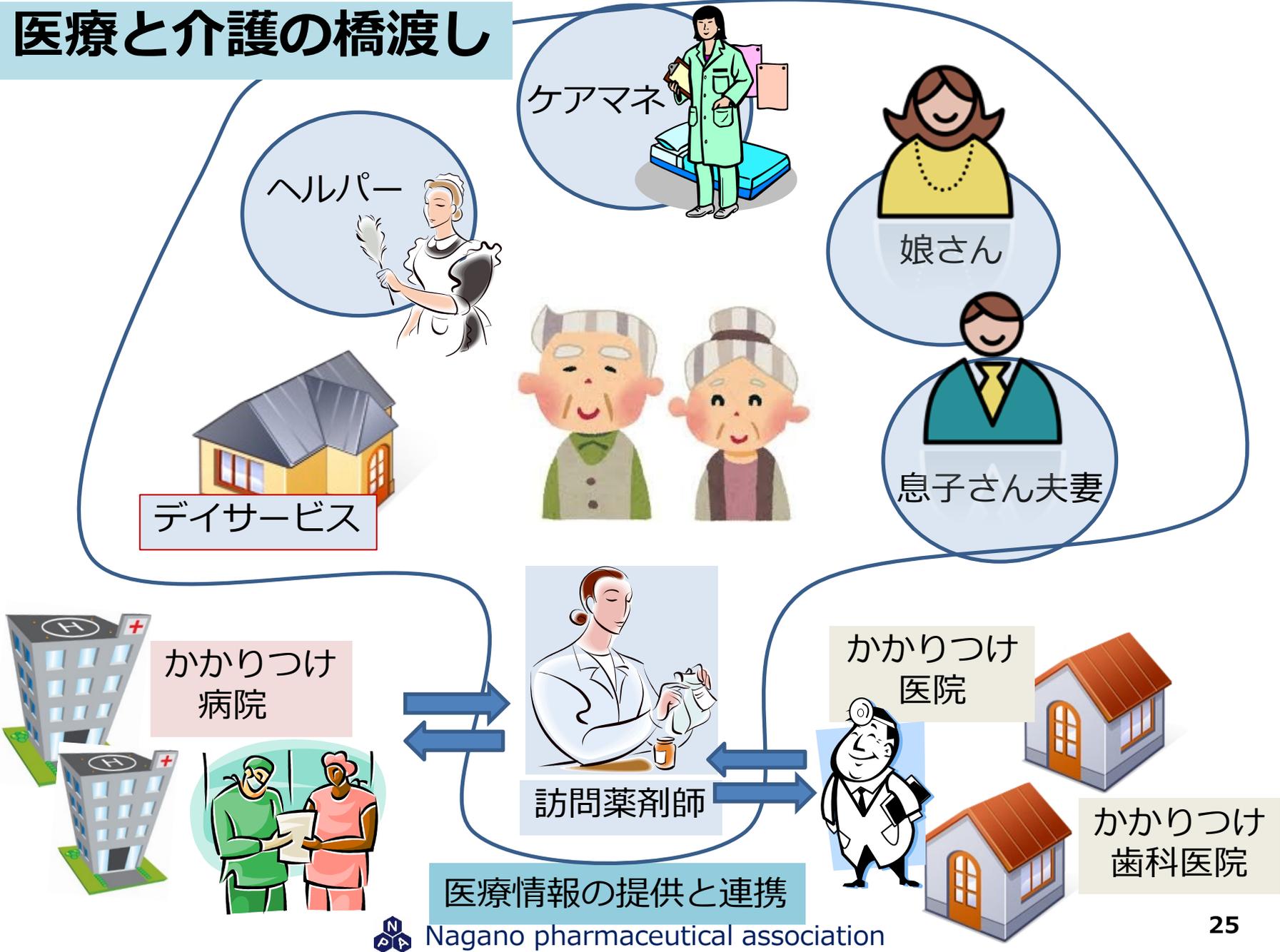
# 在宅訪問のメリット

- 安心と納得で残薬が出ない→真に目指す薬の効果  
(介護者も理解する・現実的に飲める処方・適切な支援)
- 医師とのパイプ役 (医療と福祉の連携 終末期医療)
- 症状の安定は本人・家族の安堵につながり、  
ADL・QOLが向上する。

薬の面から

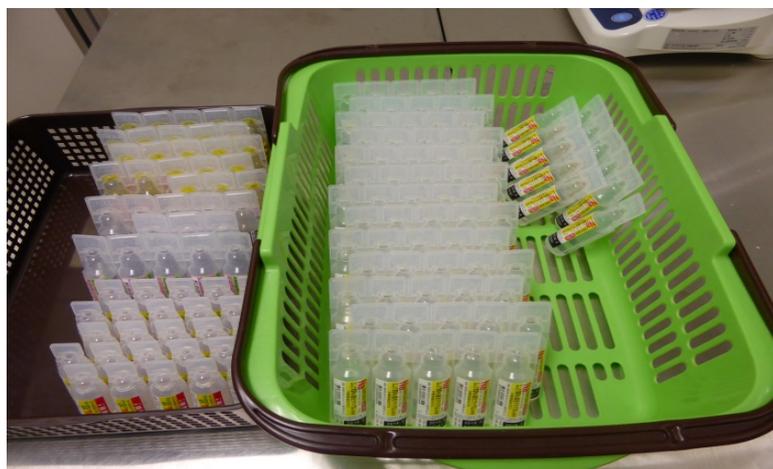
ずっと家で過ごしたい  
という想いを支える

# 医療と介護の橋渡し



# 薬局での無菌調剤

薬局の無菌調剤設備を使い  
高齢者や小児のTPNを調整し  
訪問も行っています。



調製の様子

調製前



Nagano pharmaceutical association



## 調製後

在宅で過ごしたいという  
ご本人・ご家族の想いを  
かなえたい！

長野県には無菌調剤室が  
ある薬局がいくつかあります。  
対象者がいましたら  
ぜひご相談ください！！



## 訪問時



# 在宅訪問のきっかけ

出かける  
キッカケは…

どうやってたら  
薬剤師の在宅訪問を  
頼めるの？



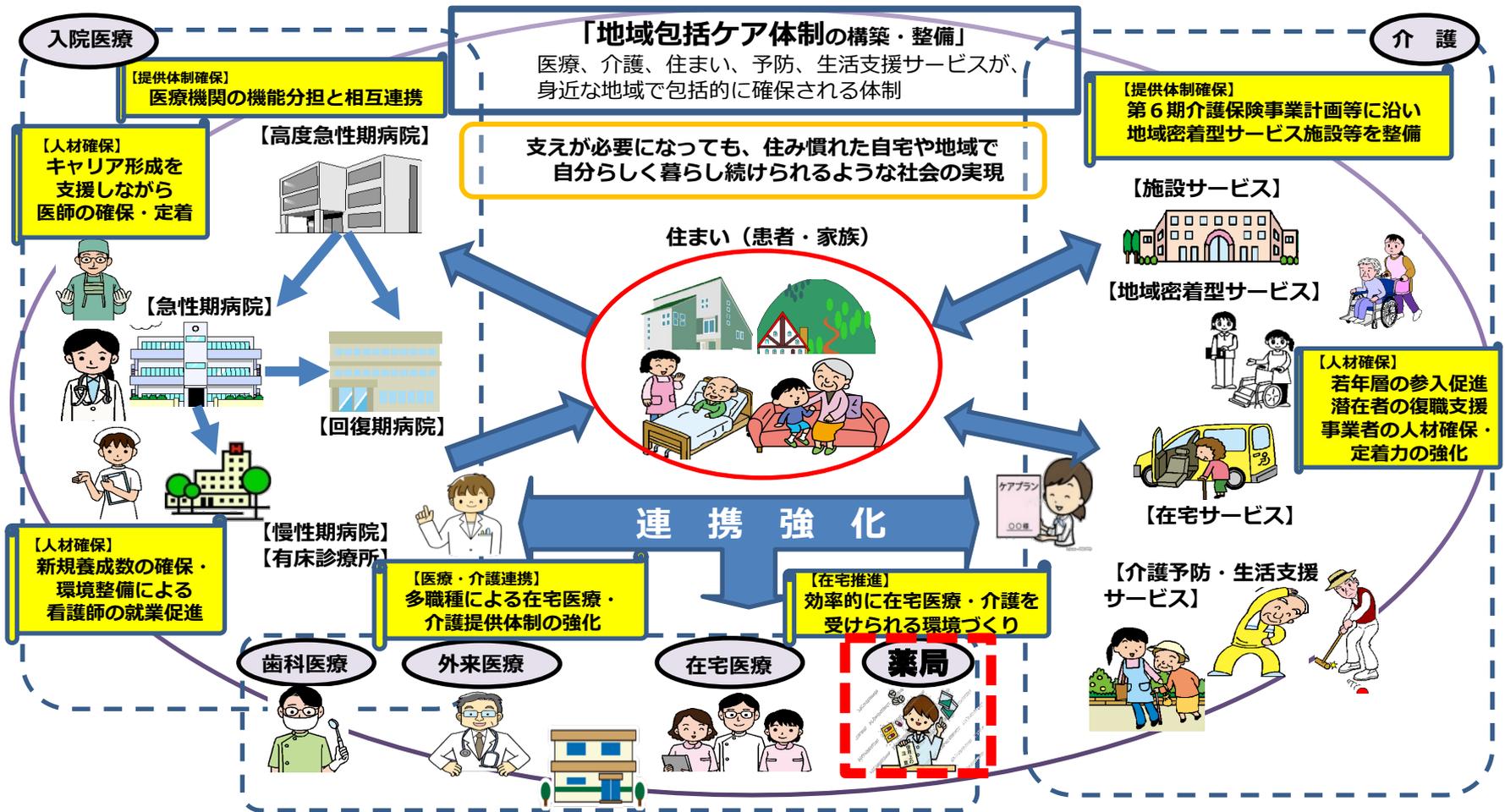
# 薬剤師の在宅訪問の対象者

## 居宅で療養し、通院に困難がある方

- ①通院時に家族や介護者の助けが必要な場合。
- ②完全に寝たきりでなくても、認知機能や身体機能が低下した結果、通院が困難になっている場合。

- \* 保険で扱う場合は、薬剤師の訪問は医師・歯科医師の指示が必要。
- \* 薬局による居宅療養管理指導はサービス利用限度額に含まれない。

# 高齢化により増加する医療・介護ニーズへの対応



医師、歯科医、薬剤師、看護師、介護支援専門員等の専門職種の間・連携により、患者・家族の視点に立って、医療・介護サービスの提供体制を構築・整備する

# 全国には・・・

- 郵便局の数23,800軒
- 幼稚園の数15,700校
- 小学校の数19,300校
- 中学校の数10,100校
- コンビニエンスストアは58,300軒



薬局は  
60,000軒

薬剤師は  
310,000人

薬局薬剤師は  
180,000人

**薬局や薬剤師は在宅医療の有効な社会資源**  
お薬で困ったことがあったら、ぜひ薬剤師にお声がけください。

# 在宅支援は 地域におけるチーム医療

## 多職種が連携して 患者さんに寄り添った支援を！



ご清聴ありがとうございました